



市指定
『亀谷観音堂の
芭蕉句碑』

亀谷坂頂上の観音堂境内にある高さ一・二m、最大幅一・一m、厚さ二五cmほどの板状の自然石を用いた句碑です。堂正面には延享二年（一七四五）銘の「千臂尊」偏額が掲げられ、境内には天保五年（一八四四・弘化元）に城下総駅馬ひき達が建立した巨大な馬頭尊供養塔をはじめ、不動明王石像や庚申塔などが多数立ち並んでいます。

二本松市の指定文化財

10

いですが、『春鏡塚』と題し、「人も見ぬ 春や鏡の うらの梅」の句と、「蔵六坊虚来」の名が刻されています。

裏面には、松尾芭蕉の略歴と虚来が建立したことを刻し、末尾に「安永丙申之春 藤宗英識」とあり、安永五年（一七七六）に建立されたことが分かります。

藤宗英とは、当時二本松藩主の侍医で文学者でもあった遠藤鹿山のことですが、虚来については諸説があるもの定かではありません。

当句は元禄五年（一六九二）夏に発行した芭蕉と門下の連句・発句撰集『光』に収められ、同年の元旦に作られたことが分かります。

その意味は、「鏡の裏の模様の梅は、ひっそりと春の訪れを告げている。人が見もしない春とでもいふべきであろう。」と解釈されています。市内にある歌碑・句碑の中では最も古く、平成元年に史跡として指定されました。

市指定
『野地観音堂の
算額』

下川崎字古城内にある観音堂に、嘉永三年（一八五〇）三月野地弥源太豊成が奉納した算額です。



ケヤキ材一枚板の周囲を額装してあり、額寸法縦四〇・五cm、横五六・一cm、実寸法縦三二・三cm、横四八・四cmを測ります。

額面には、円と楕円との接触の問題二問が彫り刻まれています。以前は、図形の部分に白色と緑色の顔料で彩色されていましたが、現在は剥落しています。奉納者である野地豊成は、

文化元年（一八〇四）古城内に生まれています。のち、二本松城下の松岡で蚕物を扱う商家「相屋」を営むかたわら、最上流和算家でもあった末戸佐左衛門の門人となり、和算の普及に尽くしました。

慶応二年（一八六六）に没し、戒名は「楽算院鉄山淨堅居士」と付けられました。

当算額は、旧安達町に残る中では最も古く、保護している価値があるため、昭和五十三年（一九七八）に有形文化財「歴史資料」として指定されました。

市指定
『岩蔵寺薬師堂
厨子』

阿武隈峡の島山、稚児舞台を見下ろす東岸の中腹・太田字岩前に所在しています。

古くは境内にある岩窟内に小宮殿が安置され、岩屋の薬師といわれ、岩蔵寺の起源となりました。

薬師堂は向拝一間を付けた宝形造り、桁行・梁間ともに三間で、中央間が広い三間堂です。和様建築を主体とし、わずかに近世風の唐様が混じ

る素木の簡素な手法ですが、二重の垂木を支える三手先の組物、中備の墓股、円柱は堂々たる風格があります。

堂内中央に古い厨子を安置していますが、かつては岩窟内にあったものといわれ、木羽葺屋根に風雪にさらされた痕跡がみられます。

厨子内部には、永禄（一五五八）一五七〇）銘の薬師と両脇侍を安置しています。棟札から、厨子の年代は延享元年（一七四四）とみられます。

堂前には磨崖薬師を彫った岩窟（岩屋薬師）があり、背後の山には三十三観音を線刻した岩石群が多く、古来から信仰の地であったことがうかがえます。

昭和五十一年（一九七六）、有形文化財「建造物」に指定されました。

